

## 第11章 都道府県別にみた世帯が所有する住宅・土地の状況

### 住宅と土地共に所有率は富山県が最も高い

世帯の住宅の所有率を都道府県別にみると、富山県が72.7%と最も高く、次いで秋田県(71.8%)、山形県(71.4%)、長野県(70.6%)、福井県(70.5%)などとなっており、この5県で住宅の所有率が70%を上回っている。これに対し、東京都(30.9%)、沖縄県(39.2%)、大阪府(41.1%)、神奈川県(45.2%)など、大都市のある都道府県では、低い傾向となっている。

土地の所有率についても富山県が71.9%と最も高く、次いで秋田県及び山形県(共に71.1%)、長野県(69.3%)、新潟県(67.2%)などとなっている。これに対し、東京都(29.3%)、沖縄県(36.9%)、大阪府(40.2%)、神奈川県(43.9%)など、大都市のある都道府県では住宅の所有率と同様に低い傾向となっている。

住宅の所有率と土地の所有率を比べると、ほぼ全ての都道府県で住宅の所有率が土地の所有率を上回っている。この差についてみると、福井県が4.1ポイントと最も大きく、次いで長崎県(2.6ポイント)、静岡県(2.5ポイント)、福島県及び沖縄県(2.2ポイント)などとなっている。

<図11-1, 図11-2, 付表11-2>

図11-1 都道府県別住宅の所有率  
(平成25年)

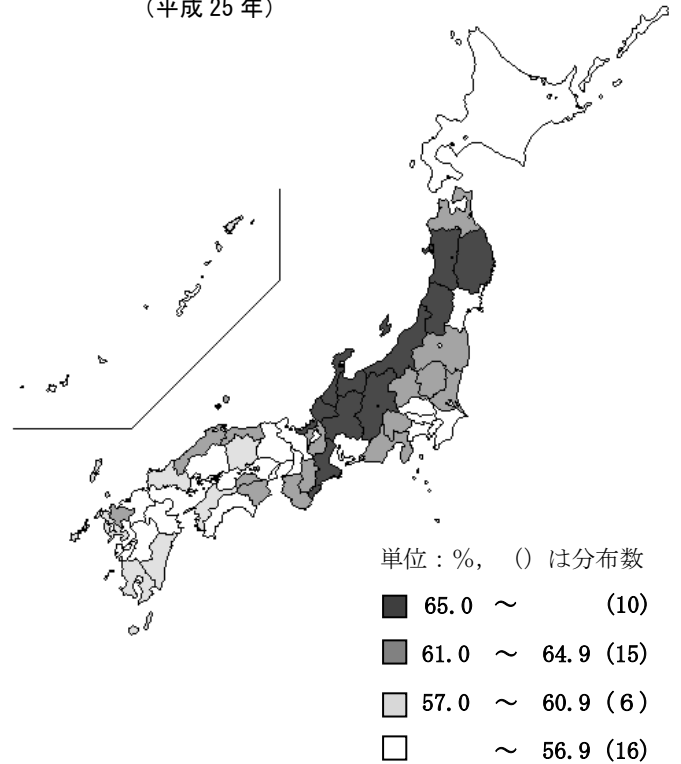
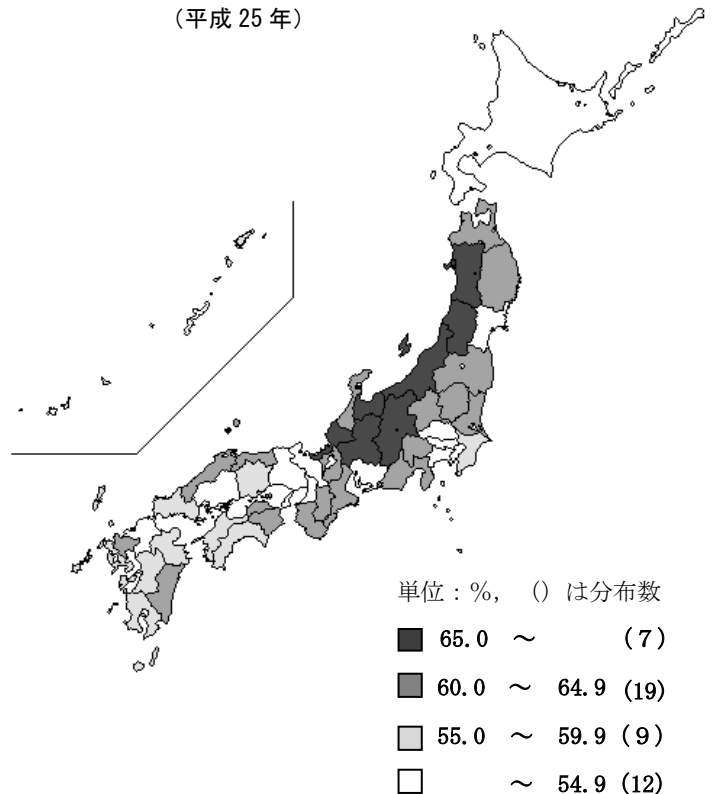


図11-2 都道府県別土地の所有率  
(平成25年)



現住居以外の住宅の所有率は長野県，現住居の敷地以外の宅地などの所有率は福井県が最も高い

現住居以外の住宅の所有率を都道府県別にみると，長野県が9.9%と最も高く，次いで愛媛県（9.8%），徳島県（9.3%）などとなっている。

一方，所有率が最も低いのは沖縄県の5.0%で，次いで北海道（5.5%），大阪府（5.6%）などとなっている。

現住居の敷地以外の宅地などの所有率をみると，福井県が18.7%と最も高く，次いで島根県（17.6%），長野県（16.3%）などとなっており，36県で10%を上回っている。

一方，所有率が最も低いのは東京都の5.9%で，次いで大阪府（6.4%），神奈川県（6.9%）などとなっている。

<図 11-3，図 11-4，付表 11-2>

図 11-3 都道府県別現住居以外の住宅の所有率（平成 25 年）

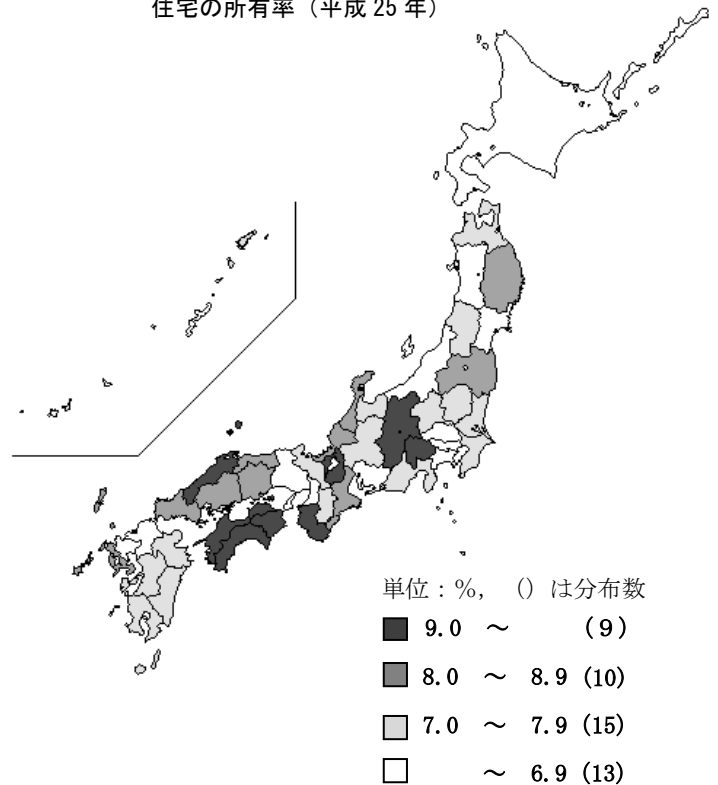


図 11-4 都道府県別現住居の敷地以外の宅地などの所有率（平成 25 年）

